

令和5年度第1回対馬市総合教育会議 会議録	
1. 開会日時	令和6年1月25日(木) 午後3時02分
2. 場 所	対馬市交流センター 4階視聴覚室
3. 出席委員	比田勝市長、中島教育長、一宮委員、齋藤委員、早田委員
4. 出席者	総務部：木寺部長、一宮次長 教育委員会事務局：扇部長、扇次長、大浦課長、財部課長、田中課長 原田課長補佐
5. 会議書記	梯主任
6. 閉会日時	令和6年1月25日(木) 午後4時38分
7. 議 事	<p>日程第 1 市長挨拶</p> <p>日程第 2 議題1 学校給食共同調理場の運営について</p> <p>日程第 3 議題2 幼稚園教育の今後の在り方について</p> <p>議題3 対馬市体育施設の適正配置及び利活用の推進について</p>

<p>進行 一宮次長</p>	<p>皆さま、こんにちは。 本日は寒い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 ただいまから、令和5年度第1回対馬市総合教育会議を開催いたします。 本日進行を務めさせていただきます、総務課長の一宮です。どうぞ よろしくをお願いします。 まず、開会にあたり市長の比田勝からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>比田勝市長</p>	<p>皆さま、こんにちは。 本日は年の初めの大変お忙しい中、令和5年度第1回対馬市総合教育 会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 また、委員の皆様には、日頃から対馬市の教育行政の推進のため、 日々ご尽力いただいておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げ げます。 始めに、元日から能登半島地震、そして羽田空港での航空機事故と、 悲しい出来事が続きました。改めてこの度の災害並びに事故に見舞わ れた方々、そして関係者の皆様にご心よりお見舞いとお悔やみを申し上 げます。今も被災地では、授業再開の目途が立っていない学校や、親元 を離れて集団避難を選択せざるを得ない学生もいるとの報道もあると ころでございます。やがてひと月を経過しようとしているところであ りますが、依然として物流が停滞した地域も多く、水道の復旧も進ま ない状況であることなど、道路損壊による交通網の寸断が様々な復旧 活動にも大きな影を落としているところでございます。 一方、明るいニュースといたしまして、長年、保護者の皆様の念願で ありました、総合教育会議におきましても議論いただきました本市に おける特別支援教育につきましては、令和9年4月から厳原中学校施 設内に、県立虹の原特別支援学校小・中学部分教室を新たに開設し、現 在対馬高校内に設置されている高等部と併せて分校化することが決定 され、大変喜ばしく存じているところでございます。今後、支援におけ る新たな課題等も出てくるかとは存じますが、引き続き県と連携しな がら、特別支援教育の推進に努めてまいりたいと考えているところで ございます。 本日の議題は、3点でございます。 1点目の学校給食共同調理場の運営につきましては、皆様ご承知の 通り、調理員を確保できず、一部給食休止という事態を招き、関係者の 皆様には大変ご不便をおかけすることとなりました。その根本的な課 題を見極めながら、今後の運営について、皆様と議論したいと考えて</p>

比田勝市長	<p>おります。</p> <p>2点目の幼稚園教育の今後のあり方につきましては、少子化に加えて、共働き世帯の増加に伴う幼児教育へのニーズの変化により、在籍園児数は減少の一途であり、立ち止まって今後の幼児教育のあり方について、対馬市の方向性を確認する時期が来ているというふうに思っております。</p> <p>3点目の体育施設の適正配置および利活用の推進につきましては、公共施設全体について言えることですが、従来の事後保全型による修繕等ではその利用に不便を来す施設が散見されており、利用状況等を考慮し、適正配置、施設の解体、民間への貸付等、様々な観点から検討していく必要がございます。</p> <p>委員の皆様の忌憚のないご意見を賜りまして、今後の教育行政に活かしてまいりたいと存じます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
進行 一宮次長	<p>ありがとうございました。これからは着座のまま進行させていただきます。市長の挨拶にあったとおり、本日は3つの議題を用意しております。</p> <p>まず始めにですね、「学校給食共同調理場の運営について」から進めていきたいと思っております。それでは教育委員会事務局から説明をお願いいたします。</p>
学校教育課 大浦課長	<p>では失礼いたします。学校教育課の大浦でございます。</p> <p>学校給食の現状について、ご説明をしたいと思います。資料1の方をご覧ください。1枚めくっていただきまして、1ページをご覧ください。</p> <p>学校給食共同調理場は、対馬市内に6施設ございます。</p> <p>巖原学校給食共同調理場は、資料に記載の3小学校、2中学校で728食を提供しています。</p> <p>豆酛学校給食共同調理場は、小中学校各1校の計2校で、52食を提供しております。</p> <p>美津島学校給食共同調理場は、小学校4校、中学校2校で731食を提供しています。</p> <p>豊玉学校給食共同調理場は、小学校2校、中学校1校で287食を提供しています。</p> <p>峰学校給食共同調理場は、小学校3校、中学校3校で324食を提供しています。</p> <p>上対馬学校給食共同調理場は、小学校3校、中学校2校で322食</p>

<p>学校教育課 大浦課長</p>	<p>を提供しています。食数の内訳の詳細につきましてはですね、資料の方でご確認いただければと思います。</p> <p>続きまして資料の2ページをご覧ください。</p> <p>学校給食会の組織の概要についてご説明をいたします。学校給食会は、対馬市校長会の会長が会長を務め、事務局は教育委員会の職員2名が担当をしています。各調理場には場長がいます。豆酩学校給食共同調理場は、豆酩中学校の校長が務めております。</p> <p>続いて、資料3ページをご覧ください。調理場ごとの給食費を記載しています。1食当たりの給食費は、児童が171円から200円の間。それから、生徒が215円から240円。小学校の職員が225円から300円。中学校職員が270円から300円となっています。調理場によって少しですね、1食当たりの給食に差がございます。</p> <p>続いて資料の4ページをご覧ください。</p> <p>学校給食共同調理場の管理運営を委託することができるようになっております。対馬市学校給食共同調理場管理規則では、受託者は(2)の給食調理および運搬から(5)の施設設備の充実及び管理保全の事業を行うものとなっています。</p> <p>資料5ページをご覧ください。対馬市が現在ですね、対馬市学校給食会に学校給食の運営を委託しているということになっております。対馬市の学校給食会の中に、それぞれ6つの調理場があって、それぞれの調理場で調理、それから運搬ということで給食の提供をしております。</p> <p>具体的な事業の概要としましては、6ページに掲載をしておりますが、対馬市学校給食会は主に6つの調理場の人件費、需用費、役務費等の支払いや、社会保険、厚生年金加入等の手続きを行っております。各学校給食共同調理場では、管轄地域の小・中学校の給食調理及び運搬から、回収、後片付けまで、それから給食費の受領、食材の仕入れ、食材費の支払いを行っております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>進行 一宮次長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、「学校給食共同調理場の運営について」意見交換を行いたいと思います。ご質問を含めてですね、どなたからでも構いませんので、よろしく申し上げます。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>ちょっといいですか。</p>
<p>進行 一宮次長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>

齋藤委員	すいません。今日現在のその働いてる人の人数ってこれに載ってるので、理解は合ってますかね。
学校教育課 大浦課長	資料2ページのところを見ていただければと思いますが、現在の人数がここに載ってる人数になります。
齋藤委員	このとおりですね。
学校教育課 大浦課長	はい。
齋藤委員	分かりました。
教育委員会事 務局 扇部長	上対馬の人数ですが、1人が今育児休業中なので、5名になってますけど、実際現場の方には4名になってます。
齋藤委員	ああ、なるほどですね。
教育委員会事 務局 扇部長	定員は6名です。
齋藤委員	ということは、今上対馬のことだけで言うと、今働いてるのは7名、8名ぐらいいるっていう、配送員は除いて7名働いているっていうことですかね。
教育委員会事 務局 扇部長	今は、調理員が4名と配送員が次長さん含めて2名ですね。場長は、教育事務所の所長が兼務になりますので。
齋藤委員	この調理員の臨時の3名っていうのは・・・。
教育委員会事 務局 扇部長	足りないときに来てもらうので、毎日毎日来ているわけではなくてですね。
齋藤委員	ああ、なるほどですね。そういうことですね、そういう理解ですね。了解しました。
進行 一宮次長	ほかにございませんでしょうか。
比田勝市長	私からちょっと1点、参考のために教えてください。3ページですね、調理場ごとの給食費ということで、小学校の児童と中学校の生徒は体格が違うということで、食べる量も違うんだろなということで、金額が違うということはある程度想像ができますけども、小学校の職員と中学校の職員で1食当たりの単価が違うということで、特にちょっと1番大きいのが、豆餡調理場の小学校は4,200円で、中学校は5,000円。月に800円ほど違う。これは何か大きな要因があるんでしょうかね。
学校教育課 大浦課長	はい、具体的なところはちょっと把握しておりませんが、パンとか何かも多分大きさは小学校と中学校で違うんですよね。以前は職員用

学校教育課 大浦課長	ということで丸がつけてあって、小学校の先生方は児童よりも大きいパンを食べていたんですけれども、現在、小学校の先生方の分も同じサイズのパンがいつてるんじゃないかなと思うんですね。
比田勝市長	なるほどですね。
学校教育課 大浦課長	そういったことで多分 1 食単価が多少違うのかなというふうに思います。
比田勝市長	はいはい。
学校教育課 大浦課長	あとは量的なものぐらいしか違いがないかと思うんですけれども、その量的なものについては多分計量して何人分と入れられるときに、調理場の方で何食分という計量の仕方ewith変わってくるのかなというふうには思いますが。
比田勝市長	はいはい。そのことで例えば中学校の職員さんから、ちょっと高いんじゃないとかクレームがつくことはないんですか。
学校教育課 大浦課長	これまでにそういうことを聞いたことはないんですが、中にはそう思ってる方いらっしゃるかもしれませんが、そもそもどれぐらい払ってるかということ把握してないっていうのもあるかと思えます。ひょっとしたら、中学校の先生が小学校の先生よりも、高く払ってるということをご存じない先生もいらっしゃるかも分かりません。
比田勝市長	はいはい。分かりました。
齋藤委員	人数が多いほど安くはなるってことですよ、1 食あたり。
学校教育課 大浦課長	どうしても食材の量的なものですね。個数ものについては数、規格は変わりませんが、やっぱり材料使うときには、多く仕入れれば安く入るっていうのも・・・。
齋藤委員	そういう考えですよ。
進行 一宮次長	ほかにございませんでしょうか。
早田委員	いいですか。
進行 一宮次長	はい、早田委員さん。
早田委員	この学校給食調理場の問題は、結局 2 ページの上対馬のさっきちょっと出ましたね。調理員の数の問題が最大のネックということになりますよね。給与を少し上げたっていう話も聞いてるんですが、募集しても人が集まらない。長崎新聞とかネットのニュースにも出てますよね。ヤフーニュースのトップの方に。

齋藤委員	3日前か4日前に出ましたね。
早田委員	<p>出ましたね。結局、比田勝の方のインバウンドも活発になってきて、働き手がいろいろそっちの方に流れていってるとい状況で、人が集まらないっていう問題。もう人がいないのでどうしようもないっていうこの状況になってですよ。どうすれば良いかっていうと、私の考えなんですけど、どうしてもやっぱり、対馬以外の人しかもう頼れないことになってくるかなと。サイキで買い物するとですね、東南アジアの方から仕事に来てる人たちも、よく見かけます。私は尾崎の人間なんですけど、尾崎の方の養殖の仕事場にもですね、そういう人たちが来てます。なので、そういう外国からの人手というのも頼っていかなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、何か規定で外国人を雇えないっていう規定があるというのを聞いたのでですね、この辺ちょっと考えても良いんじゃないかなという気はするんですけどね。変えられるものなら変えて、少しでも何とかこの・・・、また誰かが病気とか、いろいろな問題で辞めたりすると、これをずっと繰り返していくんだとすると、上対馬の調理場の給食がまた滞っていくとなると、子供たちの学習にも支障を来すということで。それは考えていった方が良くないんじゃないかなというふうに考えています。はい、以上です。</p>
齋藤委員	<p>実際今比田勝で、もう人の奪い合いが結構すごくなってますよね、時給もやっぱり高くなってるし、2,000円出すところもありますしね。</p>
教育委員会事務局 扇部長	<p>説明させていただきます。外国人技能実習生の活用については、いろいろ意見をいただいたんですけども、内容を調べていく中で、学校給食について外国人実習生を雇う場合は、国の制度の中で1年で区切られてしましまして、来てもらっても1年来たらまた別の方を雇わなければいけないと。1年すればまた別の方をという形になってくるので、仕事を覚えてもらったと思ったらまた新しい人を見つけなければならぬと。そういう状況になってくるので、ちょっとこの外国人の方の就労というのはちょっと厳しいかなという考えをしております。実際現場の職員さんたちの話を伺いまして、やはりある程度の内容、業務内容を覚えるには、数か月、半年から1年程度かけて覚えていくっていう話がありましたので、そういった状況の中に、外国人の方が入っていただいて覚えていただくにも、やっぱり日本人に教えるよりはまた多分、時間とかそのへんの苦労はあると思うんですけど、やっぱりちょっと現実的には厳しいのかなという思いはしています。</p>

進行 一宮次長	そのほか、教育委員会としてその対応に向けて何か検討されていることがあったら。
教育委員会事務局 扇部長	もう本当いろいろ考えてですね、これはっていうのはなかなかなくて、賃金の見直しについては4月に1回見直して、またこの1月の1日付で、賃金の初任給も14万7,100円ということで見直しをさせていただきましたので、その辺は改善できたかなとは思ってるんですけども、あとはやはり周囲にも話はずっとするんですけども、実際やっぱりその仕事をやってない方がいないんですよ。ですから、もうあとは例えば、移住とか考えてる方が、そういった方の職場として、選択してもらおうような形のPRとかですね、島外に向けても発信というのもしていかなければいけないのかなと思います。それが12月に福岡で特設されている地域づくり課ですかね。
進行 一宮次長	地域づくり課。
教育委員会事務局 扇部長	その時に一応お願いしてですね、チラシを持って行っていただいて、そういったことはさせてもらったんですけども。そっちの方も、島内だけでなく島外の方のそういった移住希望者の方とかも視野に入れながら、取り組んでいかなければいけないかなと思っています。
比田勝市長	いいですか。
進行 一宮次長	はい。
比田勝市長	確かにですね、今調理員を確保するという事は、人口減少が結構進んでいる中、そして大変厳しいことだろうとは思いますが、そういう中でですね、調理員の臨時としては控えという意味でも良いとよね。
教育総務課 扇次長	正職員が休んだときの代替職員です。
比田勝市長	そういうことで、ここに総勢は10名いらっしゃるようなことになってるんですけども、要は私ですね、代理になる方に、たとえ実際に代理で調理場に出られなくても、代理になっていただいているだけで、いくらかの給料っていうかな、あの保障的なものは出されないのかなと。
教育総務課 扇次長	基本給プラス1日くらいっていう考え。
比田勝市長	うん。要は、もう急に探すことになってもなかなか難しいから、日頃からもう「あなた、ちょっともしもの時には、代打で行ってください。」

比田勝市長	と。「しかし、いくらかの給料は出すことは可能ですよ。」ということにしておけば、いざ、例えばインフルエンザとか急用ができて、休まざるをえない所のピンチヒッターとして来てもらえれば。
教育委員会事務局 扇部長	今の臨時の方がそういった感じなんですよ。
比田勝市長	ああそうね。
教育委員会事務局 扇部長	正職の調理員さんが都合で休んだりとか、病気で休んだりとか、現場がちょっと厳しいときに来てもらうために一応臨時として登録してるような感じです。
比田勝市長	臨時の人にその登録代みたいなことは何かやってると。
教育委員会事務局 扇部長	1日出たらいくら。
比田勝市長	出たらいくらやろ。そこに、その登録するのに何らかのいくらかやれんのかと。そうせんと、なかなか臨時で登録も難しいでしょうから。
教育委員会事務局 扇部長	「最低はこれだけもらえますよ。」っていうことですよ。
比田勝市長	臨時で出るほかに、ただ登録をしていただいている分だけでもいくらか何らかの報酬として出しますよって。そうでもせんと、今時給が上がってきよるけんが、なかなかね、来てくれって言っても見つからんやろうと思う。
早田委員	この臨時3人も仕事持ってあるんでしょ。
齋藤委員	ほかの仕事してるんですよ。
教育委員会事務局 扇部長	今臨時の方は、ほかに仕事はないです。子どもが小さいなど、家庭の都合で1日は無理なので、自分の都合と呼ばれたときのタイミングが合えば出られるとかですね。決まった時間帯だけ、例えば午前中だけは出られますよとか、そういった状況の方々です。あと扶養の関係もあってですね、やっぱりあの所得が上がれば扶養から外れるからっていう部分もあってですね。今まではそういった話もあっています。
齋藤委員	特に今、やっぱり韓国人の方が上の方は結構いますから、働き先がもうどンドンどンドン人の奪い合いが始まっているんですね。働く人いないんですよ。
中島教育長	難しいのは、例えば上対馬だけ特別に給料を上げるとかですね、可能だったらまた違うんでしょうけど、それがなかなか難しいので。
佐伯委員	絶対無理でしょうね。
中島教育長	解決が、はい。

比田勝市長	ところで今、年齢制限というか何歳までにしてるとかね。
教育委員会事務局 扇部長	定年は60から65歳に上げて、65歳以降も本人が希望すれば70歳まで働けますよとしています。
齋藤委員	68歳の方も雇えるってことですか。
教育委員会事務局 扇部長	いえ、雇うのは65までです。
早田委員	急にいきなり66とかの人を雇うことはできないんですね。
教育委員会事務局 扇部長	できません。
早田委員	継続してる人はOKということですね。
教育委員会事務局 扇部長	そうですね。
齋藤委員	今元気ですからね。
教育委員会事務局 扇部長	ただ、臨時の方は70歳でもなれるということですね。
比田勝市長	今70歳っていても元気なもんよ。
齋藤委員	対馬づくり事業協同組合の派遣とかはできないんですか。
教育委員会事務局 扇部長	対馬づくり組合はですね、まず会員登録を会社がしなきゃいけないんですけど、給食会は法人じゃないんで、登録自体ができないんですね。ということで、担当の方に確認しました。
齋藤委員	いろいろ規定が……。その規定を崩せないんだ。抜け道が分からないな。突破口が分からないですね。
早田委員	ここだけの話じゃなくて、日本全国ですよ。
齋藤委員	そうですね。
教育委員会事務局 扇部長	対馬だけじゃなくてですね、ネットニュースも見られたと思うんですけど、ネットニュースに対するコメントもいっぱいあったと思うんですけど、そのコメントも私も結構確認させてもらったんですけど、やっぱり日本全国どこも厳しいのではないかと思います。
早田委員	国同士が海外の人材1人の奪い合いをしてる。中国も欲しい。日本は乗り遅れてるっていう。そういう国の規定を少し緩めないと、こういう問題は解決していけない。ここで言うてもしかたない。
比田勝市長	今はスーパーあたりの店員さんというのは、年齢制限はやっばしてあるのかな。

教育委員会事務局 扇部長	比田勝のタケスエスーパーさんは、結局パートさんが集まらないということで、営業時間を短縮したと聞いています。
齋藤委員	そうです。それでも夜の7時で閉まっていますね。働く人がいないんで、みんな困っていますね、奥様方が。
早田委員	どこそこそうですよね。スーパーだけじゃなくて、パン屋さんだって。
中島教育長	今度難知にできる大きな店舗も、まだ人材が集まってないですね。
齋藤委員	それも聞きました。
進行 一宮次長	そういった話が出てます。
中島教育長	冗談で私も誘われました。いや本当に人が足りないらしいです。
齋藤委員	時給が1,000円か1,100円かなんか出てましたよね。ドラッグストアとかの人にも聞くと、やっぱり現在でも足りないって言ってましたもんね。
中島教育長	求人倍率は県内でも対馬は高い方ですもんね。
齋藤委員	びっくりしてました、時給言うと。都会の人が。
中島教育長	今回比田勝に県の給食会から手伝いに来ていただいたんですけど、年末にですね。その方に来ていただくにあたってネックになったのが、住んでいただく住居がなかったんですね。それで、急遽お願いしてホテルに住んでいただいたんですけど、何かその辺が解決できないかなと思って。
早田委員	教員住宅がいっぱい。
中島教育長	それと病院の住宅もお願いしたんですけど、関係者以外は駄目だったんですね。
進行 一宮次長	比田勝の移住の住宅は、いくらか空いてるみたいですけどね。ただ、その生活用品があるかどうかという。
齋藤委員	うちからレンタカー借りていただいたり。
進行 一宮次長	お試し（住宅）辺りは・・・。
教育総務課 扇次長	お試し（住宅）は厳原しかない。
進行 一宮次長	比田勝にはないとですね。定住の住宅が5世帯分あるかと思いますが。

教育総務課 扇次長	あるか分かんけどちょっと条件が。
比田勝市長	今現在の状況の中で、できるっていうことは、単純に言えば給料を上げるのか、年齢を上げるのか、それしかないでしょう。
教育委員会事務局 扇部長	あの年齢はですね、実際働いた方々の話によると、やはりもう 60 になると体がきついらしいです。道具も大きいしですね、扱う材料も多いので、やっぱり節々が痛くなったりとかで、やっぱり私たちも 65 とか上げたけど、実際働いている方に聞けば、年齢ではちょっと厳しいやろうねっていう話はいただいています。
比田勝市長	ああ、そうね。
一宮委員	<p>私も 4 年間この場長をしたことがある、現職で。やっぱり今の働くあれ（調理器具）っていうのは重いんですよ。だからやっぱり 40 代の方も結構大変。それと包丁使いをするので、やっぱり視力も大事ですよ。そういうのが、結局子供の口に入るからですね、その辺りが何か意見が出しにくいけど、非常にやはり難しいんですよ。単なるレジとかそんなじゃなくて、やはりもう主婦の超一流の方がそこにいるような感覚を皆さん持ってもらわないと結構大変なんですよ、量作るのが、そして混ぜるのも。</p> <p>朝も結構 8 時ぐらいからされて、2 時、3 時ぐらいまではずっとするんですよ。子供たちの給食があって配送が全部終わった後に、ちょっとゆっくりされて、ゆっくりされたらまた片付けに入るんですよ。だから、調理員さんをお願いするのはやっぱり難しいなというのが 1 点と、それと先ほど、市長さんもおっしゃってたこの臨時の方は、予備スペアっていうか予備の方ですけど、その方々は自分の経験上、お仕事があって、正職員の方がちょっと都合悪いときに「良いですよ。」って言ってくださる方が、意外と地域には何人もいらっしたんですね、当時はですね。だから、そういうふうな方を本当大事にキープしてやっていく形ですね。個人によっては、家庭の状況によっては結構できる方もいらっしやるので、やっぱりそういう方々を発掘しながらやっていく以外に、世界がどうの、どこがどうのというレベルじゃないんですよ。実際、今この現状を見たときに、対馬にいらっしやる方々をどういうふうにするかというのが 1 点と、もう 1 個、比田勝というやっぱり上の方なので、なかなかそこにですね、そこまで厳原からそこまで勤務してっていうのがなかなか難しい部分もあると思うんですけど、その辺りの上の方の近辺に、豊玉あたりぐらいまでか、ずっとして行く以外はないのかなという気がいたします。</p>

一宮委員	結構重労働なんです。だから 60 とか、私みたいなのはもう無理、腰が痛い。ちょっと混ぜるのもあるし、配膳もあるし、切るのもあるし、ちょっと気になる場所ですね。地道に頼むしかないような気がいたします。
比田勝市長	これらがちょっともう難しいということになりますと、民間企業に全て委託をして、民間企業が本土地域から若い人たちを連れてきてくれるならっていう、もうそこしかないのかな。
教育委員会事務局 扇部長	具体的な内容は申し上げられませんが、教育委員会でも一部検討しております。
比田勝市長	さっき話があったように、対馬だけじゃなくて全国的な問題になってはきてるけど。
教育委員会事務局 扇部長	一宮委員さんが言われたような臨時職員についてもですね、上対馬の方、比田勝っていうのが、地域特性で、自衛隊とかですね、保安部とか、国の官公庁関係の方もおられるんで、4月になって転勤時期になればですね、また新たな主婦の方々が入って来られる可能性もあるので、そういった方々を対象に、回覧とか周知とかをですね直接お願いに文書なり持っていきなりですね、お願いしてせめて臨時だけでも、また確保するような形も考えていかなければならないと思っています。ちょうどタイミング的に4月の異動時期が良いかなとは思っています。
比田勝市長	言うように、この代理の臨時職員をちょっとキープしておくことが、大事になってくるんじゃないかなと思って。
中島教育長	上対馬のピンチのときに、豊玉、峰にですね、交代で応援人員を出していただけないかという相談を差し上げたんですけども、今これにあるように、豊玉、峰も臨時がゼロの状態、出すと自分たちも苦しいということをおっしゃって、実現できなかったんですね。だから、今上対馬がこういう状況ですけども、峰もいつそういう状況になるかわからないということも考えておかないといけないと思っています。今おっしゃったとおり、臨時を何とかして確保していかないといけないなと思っています。
進行 一宮次長	ちょっとほかの2つの議題もございまして、ちょっとその意見がですね、人員確保で出てきてますけれども、今後教育委員会の方においてですね、その人員確保について新たな取組等を検討していただければと思います。1点目のですね、学校給食共同調理場の運営についてはこれで終わらせていただきたいと思います。 次に議題の2つ目のですね、幼稚園教育の今後の在り方について教

<p>進行 一宮次長</p>	<p>育委員会事務局から説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課 大浦課長</p>	<p>はい、では失礼します。議題が幼稚園教育の今後の在り方ということになっておりますけれども、まず対馬市の現状について、ご説明をしたいと思います。</p> <p>それでは資料2の方の1ページをご覧ください。</p> <p>小学校就学前の幼児を対象とする市内の学校教育施設、保育施設を一覧表でそこに示しております。上の上段3行の水色の部分は、公立の認定こども園、幼稚園になります。比田勝こども園の定員は、115人となっておりますが、満3歳以上で教育を希望する、いわゆる1号認定の定員は115名のうちの54名です。それから4行目から9行までの6施設が公立保育所、10行目から、2施設が公立へき地保育所になります。佐須へき地保育所は、令和6年度から公立という扱いになります。それから下の2行2施設が、私立の保育園・こども園です。6町ごとの定員数につきましては、上対馬町が115人、それから上県町が2施設で80人、峰町が2施設で80人、豊玉町が2施設で110人、美津島町が3施設で293人、厳原町が4施設で525人となっております。</p> <p>次に資料の2ページをご覧ください。</p> <p>公立の幼稚園・こども園に在籍している園児数を、令和3年度から令和5年度までの3年分を記載しています。右側のグラフを見ていただければよく分かると思いますが、年々減少をしています。</p> <p>続いて、資料の3ページには公立幼稚園・こども園の定員に対する在籍率を示しています。下段の方には、令和5年12月7日現在で市内の対象児童に対する公立幼稚園、こども園への在園率を示しております。6.58%となっております。</p> <p>続いて資料の4ページは、令和5年度の5歳児の就園状況を示しております。</p> <p>具体的には幼稚園・こども園に12名、公立の保育所に103名、私立のこども園保育所等に96名、未就園児が5名の9月5日現在の人数では対象園児が216名というふうになっております。</p> <p>それから資料の5ページをご覧ください。幼稚園の園児数の減少について考察をしてみました。近年夫婦共働きの家庭が増加し、保護者のニーズとして、子供を長時間預かってもらいたいということが考えられます。現在の幼稚園における在園時間は、保護者からすると預かってもらえる時間になりますが、8時30分から14時までとなって</p>

<p>学校教育課 大浦課長</p>	<p>います。そうすると、保育施設、教育施設を選択する優先順位は、保育園、こども園、幼稚園の順となってしまいます。こども園の幼稚園部では、有料の一時預かり事業も行っておりますが、令和4年度の実績が6世帯7人の園児で、合計40日の利用実績となっております。5年度は12月現在で1世帯1人の1日利用となっております。このことから、常時預かってもらえる施設を選択しているんじゃないかなと思われま。また在園児が減少することで、同年齢の園児同士が交流する機会も減少してしまいます。その対応として、幼稚園によっては近隣の保育施設や私立のこども園と交流をするなど、教育課程の工夫や変更して取り組んでいただいております。</p> <p>そのほかにも、保育所では給食が提供されていますが、幼稚園は保護者が園児に弁当を持たせないといけない点も幼稚園を選択しない要因の1つではないかなとも考えられます。</p> <p>それから資料の最後になりますが、6ページには参考資料として長崎県内の自治体ごとの幼稚園、認定こども園の施設数を記載しております。公立の幼稚園、それから幼保連携型認定こども園は少ないことが分かります。対馬市の比田勝こども園は、幼稚園型の認定こども園ですので、幼稚園でカウントされております。説明は以上です。</p>
<p>進行 一宮次長</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの説明にご意見等をお願いいたします。</p>
<p>比田勝市長</p>	<p>子供の数自体がもうやっぱりかなり減ってしまってますね。</p>
<p>進行 一宮次長</p>	<p>それでは質問いいですか。はい、どうぞ。一宮委員さん。</p>
<p>一宮委員</p>	<p>一宮です。園長会とかそういうふうなところではどういうふうな意見が今出てるのか。園長先生方とか、会合とか。教えていただければと思います。</p>
<p>中島教育長</p>	<p>園長先生方、思いはそれぞれ異なるとは思いますが、いつも最後の園長会が2月にあるんですけども、来月またあるんですけども、その時の挨拶の原稿を考えてたんですけど、その挨拶の原稿がまさにこのことをまた書こうとしていて、それで見返してみると去年も同じことを私は言ってるんですね。内容がやはりこうやって園児が対馬だけなんじゃなくて、実は、長崎も佐世保の幼稚園も残ってますけど、在園数は1桁なんです。長崎市や佐世保市もですね。だから、全県的に幼稚園の在園数が減っているということ。こういう状況の中にあって、今後幼稚園教育どうあれば良いかということ、また園長先生方の意見をお聞かせくださいと、去年、私言ってたんですけども。それに対し</p>

中島教育長	<p>ての回答をちょっと思い出してみると、そういう状況であることは分かるし、もうニーズが少なくなっていることをひしひしと感じると。ただ、自分たちとしてはやっぱり幼稚園教育の良さもあるので、幼稚園教育の良さを提供できる場も残してほしいという思いを抱いておられた方もいたように思います。また来月、同じことを挨拶の中で言おうと思っていますので、今日の結果も踏まえたお話をしたいと思っています。</p>
一宮委員	<p>はい、すみません。その質問したのは、何年前か鶏鳴幼稚園で全国の幼稚園の研究大会がありましてですね、その時の全国からおいでになられた方々といろいろお話させてもらった時に、やはりそのもう国の組織自体が抜本的に何か変わらないと、なかなか保育園と幼稚園が折衷っていうかそれは難しいことになりますよ。そのあたりを結果的に今子供の数が少ないというのもあるかもしれませんが、保護者の方としては一番やっぱり今声が聞かれるのは、預かっていただく時間が幼稚園は少ないということと、給食がないということですよ。だから共働きの家庭にとってはやっぱりどうしても長時間子供を預けたい。ここの表にあるように。それと、やっぱり給食を園なら園でしていただけるっていうことのその利点、そちらの方にどうしても流れてしまうわけですよ。そして、少子化なのにますますその幼稚園の子供さんたちが保育園の方に流れる。対馬もその現状があるわけですが、やっぱりその辺りっていうのはどういうものなのかなってすごくこのところ思ってるんですけど。</p>
中島教育長	<p>食事に関してはですね、ある園の園長先生から給食施設がないので、例えば、調理パンでも提供していただけるようなことはできないかということがありました。市長に相談差し上げたところ、そういうのは対応してあげて良いんじゃないかということを書いていただいたので、具体的にどのようなものを提供してほしいのか意見をまとめていただけないかということをごちから働きかけたんですけども、結局、回答がないままです。だから、園長先生の方がそうだったんですけども、ひょっとしたら、保護者全員とか、または先生方全員の意見と共通理解が取れなかった可能性があります。まだ詳しいことは聞いてませんけど。</p>
一宮委員	<p>すみません。私が当時の聞いてた範囲は、その隣接している給食調理場があるのに、義務の方のですね、義務の方の給食調理場があるからそこをお借りするなりそこから給食を運んでいただくとかそういうふうなことはできないのかっていうことになるけど、管轄が違います</p>

一宮委員	よね。幼稚園と保育園は。厚生省かどこか。だから市にしても。それが難しいその制度上の難しさがあって、もうすぐそこに手は伸ばせばあるのにそれができないということが非常にもどかしいみたいなお話はしてあったんですけど、そういう問題は出てないですね、今のところ。
中島教育長	具体的な場所がどこかちょっとイメージできないんですけど。
一宮委員	例えば当時ですよ、何年か前。鶏鳴幼稚園がありますよね。そのの上にも調理場がありますよね。そこからもうすぐ作ってくればですね。できるのにそれがなかなか制度上の問題で難しいということでおっしゃってたんですけど、それは義務とその幼稚園との何か管轄が違いますよね。文科省とその・・・。
中島教育長	義務と幼稚園違うけど、どっちも文科省というか私たちの管轄、教育委員会なので。
一宮委員	それがなかなかできないって市に言ったとか、よく分かんないんですけど。そうおっしゃってたんですよ。だからそれが。
中島教育長	栄養教諭さん自体が幼稚園はもう対象外ですよ。
一宮委員	うん。
中島教育長	県の職員ですからね、栄養教諭はね。
一宮委員	はい。そこが何か1つ見るとまた募集かけたときに、幼稚園の方にも、子供たちが流れてくるんじゃないかっていうことをおっしゃってました。当時の園長先生は。
中島教育長	問題はニーズが減ってるのが、果たしてそれだけの問題かということも吟味しないとイケないですね。
一宮委員	もちろん。要因の1つだと思うんですけどね。なんかその給食があるないっていうのは、非常に大きな人数が減った、まあ少子化だからどうしても人数が減るのはもう間違いないんですけど、また対馬市の場合のその子供たちの、今いる子供たちがお世話になりたいっていうその保護者の思いはですね、そういうところにあるっていうことをすごく強調しておっしゃってた。そういうことができればまた人数が何人かは変わるのかなっていうことでおっしゃってました。 それともう1点は、その長時間子供を預けたい、でも幼稚園はこういうふうに決まってる。そこが何とかできないかっていうふうな意見も出てたんですけどね。だからそういうふうなものが園長会で出ないのかなと思ってさっき質問をいたしました。現在のその園長先生方からですね。
早田委員	いいですか。

進行 一宮次長	はい、どうぞ。
早田委員	<p>時代背景でこういうふうになってる。それと少子化で、こういうふうな形になってる。今後どうなっていくかっていうと、もう火を見るより明らかというか、幼稚園に子供を預ける保護者がどんどん減っていく。現在ももう巖原幼稚園10名。そうすると子供が少なくなると、親としては幼稚園教育を受けさせたいけどこんなに子供が少なければ、子供のそういう教育環境としてどうなのかっていう問題が出てきますよね。そうすると、保育所の方に人数の多いところに行って一緒に遊ばせたい。小さい学校より大きい学校の方が良いよっていう人たちも増えてくるので、この加速度的にもう3、4、5年と見ても分かるように、もう半分以上減っていった。このたかだか2年か3年間でこんな減り方をするわけですから。もう、6、7、あと2年後3年後になったらもう1人2人になっちゃうんじゃないかっていう。それだったらもう幼稚園としての体をなしてないという状況になってきてる。そこで、どこまで幼稚園を維持していかなければならないのかっていう判断を迫られているような気がします。増やそうっていう問題じゃないような気がするんですよね。もうニーズがここにはないのかっていう。国の政策としてもこども園を作ったってことは、結局そっちのニーズが多いからっていうことなんですよ。だから、幼稚園の存在価値って、もう私たち教育者っていうのは分かるんですけど、幼稚園教育は素晴らしくて良いことなんだけど、世論のニーズがそこにはないってことですよね。保護者のニーズがない。だからそこを何かもう考えなくちゃいけない時期なのかもしれない。保育所で幼稚園のようなことができないのかっていったらそうでもない。だから、みんな保育所の方に流れるんじゃない。ついでに言うと、専業主婦の人も、幼稚園に預けるよりも保育所に預けたいんですよ。自分の時間が作れるから。やっぱり人は楽をしたいってところがあるんですよ。</p>
総務部 木寺部長	ただそれはできないんですよ。
早田委員	でも、気持ちは預けたいんですよ。そこなんです。だからニーズが低いんだってことですよね、それだけ。
一宮委員	すいません。
進行 一宮次長	はい。
一宮委員	幼稚園と保育園と今分かれてますよね、認定こども園みたいな形

一宮委員	で。今後もう認定こども園みたいなのを対馬市もできないんですかね。
比田勝市長	できんことないと思います。
一宮委員	雞知にしろ、厳原にしろ、もう少ないですよ現実。だからそれを、そういうふうな形にすると先が見えるのかなっていう気がするんですけど、それは難しいことなんですかね、施設とかいろんな部分を・・・。
比田勝市長	おそらく今度豊玉が9月から、こども園ということでしょう。厳原の幼稚園と鶏鳴幼稚園は、もう今後は2つの幼稚園がそれぞれっていうことはおそらくもう存続しきらんことになってきますから、いずれは鶏鳴幼稚園は、私はもう民間に譲渡していくことを考えんばいかんちやないかなという思いは持っておりますけどですね。難しいですね。
中島教育長	議会で議員さんから、この現状をやっぱり同じように言われて、厳原とか鶏鳴が減ってるんだけど、どのように考えてるかと言われて、私、答弁の中で、「将来的にはこの2つの園を一緒にするとかも視野に入れないといけないと思います。」と答えたんですけど、「それは考えないでください。」とその時は言われました。ただ、その時よりはさらに減ってますもんね。
早田委員	一緒にしたとしても、将来的には結局減っていく。同じことを繰り返すっていうことですね。
比田勝市長	ですから、例えば同じ離島の中でも、五島あたりはもう公立はほとんどないですよ。みんな私立になってしまっ。
中島教育長	去年よりまたさらに4つ減ってるんですよ。
早田委員	壱岐は、今も多いですね。
教育委員会事務局 扇部長	壱岐の幼稚園は弁当は要らずに午前中で終わってます。壱岐の幼稚園はですね。
中島教育長	対馬の幼稚園も2時までなんですけど、長いんですよ結構。本来はもっと早く帰して良いんです。
総務部 木寺部長	ちょっといいかな。
進行 一宮次長	はい。
総務部 木寺部長	今幼稚園の、さっきの資料の説明の中で、幼稚園の今後の在り方ということで説明があったんですけど、やっぱり共働きの増加であつたりとか、核家族化、昔は一緒にお爺ちゃん、お婆ちゃんも住んでてですね、そちらの方で幼稚園が終わったら見てもらったと。そういうこともあったんで、以前は幼稚園

総務部 木寺部長	の方が多かったかなと思います。 それで1番大きい原因は、保育料の無償化、これで今まで幼稚園安かったですよ、保育所に比べて。かなり安かったんですよ。それでこれが無償化になったので、その辺で保育所の方に流れていったんじゃないかなと思ってるんですよ。今後のことなんですけど、先ほど最初の方に出たんですけど、幼児教育の場の提供、その辺を考えるとにはですね、こども園の中で、3歳から5歳児、これ比田勝こども園やってるかと思うんですけど、もう全ての3歳から5歳児の幼児教育を行っていく。それとあと、幼稚園が早く帰るかもしれないですけど、保育所はそのまま長くやっていく。そういうふうな形で変わっていかなくちゃいけないのかなとは思っています。
早田委員	比田勝こども園は、給食はどうなってるんですか。保育の方は。
教育委員会事務局 扇部長	比田勝こども園は、保育部の子供と一緒に昼を食べて、幼稚園部の子供たちも昼食べてから帰るようになってます。
早田委員	給食が出てるんですか。
教育委員会事務局 扇部長	出てます。午前中から同じ教室と一緒にいろんな活動した子供たちの中で、幼稚園部は昼を食べて帰すというのも、やっぱりおかしいやろうということで、一緒に食べてそれから帰る形にしてるんですね。
早田委員	そういうふうになっていかなきゃいけないんじゃないかなと。
教育総務課 扇次長	なかったのが、幼稚園とへき地保育所。へき地保育所も来年度から給食提供するようになったんで、残ったのはもう巖原幼稚園と鶏鳴幼稚園ですね、給食がないのがですね。
教育委員会事務局 扇部長	今回議題として提案させてもらったこちらの意向といたしましても、皆さんがお話しいただいているそのこども園のですね、幼稚園の今後の在り方としてですね、考えるときにやっぱりこども園かなという、私たち事務局としてもですね、そういった思いもあって提案をさせてもらったんですけども。ですから、鶏鳴幼稚園であれば、雞知保育所と一緒にして1つでこども園、巖原であれば親愛さんがこども園としてやっておりますので、親愛さんの方に幼稚園部もお願いするとかですね、民間の方をお願いするとか、そういった方向性に持っていかなければいけないかなという思いもあって、今回提案をさせていただいております。
早田委員	親愛も、でもいっぱいいいでしょ。
教育委員会事務局 扇部長	親愛さんがですね、最近定員を初めて割ったようなことを話してあったんですね。全部じゃないんですけど、何歳児かのクラスについて

教育委員会事務局 扇部長	はですね。
一宮委員	すいません、最初ああいう切り込み方をしたんですけど教育長さんに園長会はどうですかと。私も部長さんおっしゃったように、将来的にはそういうふうな方向で、やっぱり行くべきではないのかな、皆さんのそういうあれしながらですね、すごくそれを思うんですね。それが一番自然の在り方。対馬の子供たちも、やっぱりありがたいというお母さんたちも思うんですね。今はもう生活にみんな余裕がないから、なかなかその主婦だけして、自分のお子さんにお弁当を作って、またお迎えに行っていくというそういうゆとりがないんですね。
早田委員	そうですね。
一宮委員	だから、何かそのあたりも、お爺ちゃん、お婆ちゃんも結構外に出て働いたりしてるから。ちょっとそういうのを検討というのが要るのかな。
比田勝市長	もう本当に私もこう思いますけど、要は、ほとんどの家庭が夫婦共働きの家庭になってきてますし、遊んでるお爺ちゃん、お婆ちゃんっていうのは少ないですからですね。そういう面から考えれば、やはり昼子供たちに家庭で昼食を与えてまた仕事場に出るということはもう不可能でしょうから。やっぱり子供たちは幼稚園的な学校じゃなくて、やっぱりこども園的な学校の中で昼食を与えて、できれば5時過ぎまで、預かってもらう。その上ですれば、今学校、放課後の何ですか。
教育委員会事務局 扇部長	学童ですね。
比田勝市長	うん。あれの方もだいぶいっぱいになってきてますから、それも少し緩和できるんじゃないかなと思うんですけどね。いずれこの幼稚園をこども園的なことに考えざるを得ないことになってきてるかもしれない。ここらへんはちょっと事務局の方で、どういうふうにするのが1番スムーズにいくのかっていうのを、ちょっとシミュレーションあたりしてみないといかんね。
教育委員会事務局 扇部長	何年前か前、私がこども未来課にいた時分にも、議会の中で、雞知保育所と鶏鳴幼稚園を合わせてこども園にしたらっていう議員さんからの質問も何回かあってたんですけど、その時点ではまだやっぱり教育委員会部局としては、幼稚園教育の重要性っていうことを踏まえて回答はしてあったみたいなんですけど、状況が状況でちょっと変わってきましたので、その辺は考えていかなければいけないのかなと思います。

早田委員	ニーズが変わってる。
比田勝市長	私もね、この前ちょっと、子供の出生数が200人切ってきたけんとか言いよったら、いや、200人じゃない、100人切ったんですよってこの前言われて、びっくりしたちゃばってん。どうなるのかな。
早田委員	上の方が特にですね、子供が産める状況じゃない病院が。それは大きいですよ。これは由々しき問題だと思ってるんですけどね。
比田勝市長	大きいしね、上の方の自衛隊さんとかそういったところ、以前は家族連れでみんな赴任してきてあったって言われるけど、近頃は単身赴任が多いからね。
早田委員	もうそれができるようになったからですね。だから豊小学校も閉校になってしまったという。
比田勝市長	そうそう。
進行 一宮次長	<p>それでは幼稚園教育の方の内容についてはですね、ここで打ち切らせていただきまして、今出たご意見をですね参考に、教育委員会でご検討いただければと思います。</p> <p>それでは最後3つ目のですね、対馬市体育施設の適正配置及び利活用の推進について、教育委員会の方から説明をお願いいたします。</p>
生涯学習課 財部課長	<p>生涯学習課の財部です。</p> <p>私の方から体育施設の適正配置及び利活用の推進について、資料3になりますけれども、こちらの方説明させていただきたいと思います。「対馬市体育施設の適正配置及び利活用の推進に関する答申書」が令和5年3月に提出されております。対馬市体育施設の適正配置及び利活用の推進に関する推進委員会を、令和3年10月、12月、令和4年3月、7月、10月、令和5年2月の計6回会議を実施し、検討協議を行っていただいております。その協議内容をまとめ、令和5年3月に答申書として教育委員会事務局へ提出いただいております。その答申書の概要について説明をいたします。</p> <p>1ページをお願いいたします。</p> <p>第1章で、対馬市の体育施設を取り巻く現状と課題としまして、1点目に少子高齢化の進展とライフスタイルの変化による市民ニーズの多様化、2点目に、保有施設数の増加と老朽化による施設維持管理費の増大に伴う厳しい財政状況の点から、現状と課題を示していただいております。</p> <p>次に2ページになりますけれども、第2章で今後の対馬市の体育施設のあり方としまして、第2次対馬市総合計画後期計画でも、公共施</p>

<p>生涯学習課 財部課長</p>	<p>設、閉校や、未利用施設を含む学校、診療所、体育館等の適正配置、再編成の検討が掲げられており、今後の体育施設のあり方についての基本的な考え、具体的な方針をまとめております。基本的な考え方として、1点目に体育施設数の圧縮によるコスト削減、2つ目に、施設機能を考慮した体育施設の適正配置、3つ目が市民のニーズに応じた体育施設の利活用推進、4つ目に計画的な体育施設の長寿命化、5つ目に適正な使用料の検討ということとしております。</p> <p>3ページ目をお願いいたします。</p> <p>先ほど前ページでも説明いたしました基本的な考えに基づきまして、具体的な方針をまとめております。1つ目が施設の存続廃止に関する方針につきましては、以下の3点が示されております。1点目が複合的な機能を持つ施設の存続、2点目に、機能が類似する施設の廃止、3点目に、利用実績に応じた施設の廃止、大きな(2)番、2つ目になりますけれども、施設の老朽化対策や長寿命化に関する方針では、施設の老朽化が顕著であるが、施設の存続の必要性を検討した上で、対馬市公共施設等総合管理計画や対馬市公共施設等個別施設計画との整合性を保ちながら、存続する施設については計画的に改修を行い、長寿命化を図る必要があること。また、改修等に多額の費用を要する施設は、維持管理費や改修費用、施設使用料収入などを施設の統合、複合化の可能性についても、検討が必要であることとしております。</p> <p>次に4ページをお願いします。</p> <p>3つ目が競技・生涯スポーツの普及振興に向けた施設の配置と利用促進についてです。現在設置されている施設は、主に競技スポーツのための利用に供する施設であり、高齢化などの社会的な変化、生涯スポーツの普及を視野に入れた配置を検討すること。そのため、現在の施設の有効活用をしながら、多様化するスポーツや市民ニーズに柔軟に対応していくための用途変更などの必要な措置を講じることで、利用促進に取り組む必要があること。4つ目は、定期的な使用料設定の検討。法律上定められた消費税の変更など、画一的な金額の変更が必要な場合を除き、利用者の負担が大きくなるよう、現在の使用料を維持することを原則とすることが適当であるが、県内他市、町や地理的条件が類似する自治体との比較を行い、現在の使用料の設定が適当であるか、検討が必要であることとしております。</p> <p>次に、3番目になりますけれども、体育施設の適正配置の進め方として、令和5年度から令和14年度までの10年間で、次のページに一覧表としておりますけれども、体育施設の基本的な方針一覧に示</p>
-----------------------	---

生涯学習課 財部課長	<p>した方針を基本としまして、関係地区や関係団体との協議など必要な手続きを経た上で、体育施設を取り巻く状況の変化等を考慮しながら、施設の存続や廃止などの施設の適正配置について判断することと答申をいただいております。</p> <p>生涯学習課としましては、この答申を基本としまして、変化する社会情勢や対馬市の地域特性、人口減少、少子高齢化の状況を考慮しつつ、安易な施設の廃止等によって、市民のスポーツに対する意識の低下とならないよう配慮しながらも、施設の存続廃止等を検討し、施設の廃止を進める場合には、関係者や地区住民への説明を十分に行うなど、施設の適正配置、利活用の推進に努めてまいりたいと考えております。説明につきましては以上で終わらせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
進行 一宮次長	<p>ありがとうございました。それでは対馬市体育施設の適正配置及び利活用の推進について、意見交換を行いたいと思います。ご質問等を含めてご意見を申し上げます。</p>
比田勝市長	<p>1 ついいですか。この体育施設別の基本方針の中で、この 1 4 番の浅海体育館、これは元浅海中学校の体育館でしょ。</p>
生涯学習課 財部課長	<p>そうです。</p>
比田勝市長	<p>これは今ちょっとまだはっきり正式には来てないとやけど、もしかしたら売却という方向性もあるたいな。</p>
生涯学習課 財部課長	<p>その分も情報としてはいただいております。</p>
比田勝市長	<p>情報としては分かっとるちゃろ。</p>
生涯学習課 財部課長	<p>はい。</p>
一宮委員	<p>はい、すみません。</p>
進行 一宮次長	<p>はい、どうぞ。</p>
一宮委員	<p>5 ページですけど、この廃止っていうふういきちんと提案されてるのは、体育館なりその施設そのものがもう存続不可能っていうことですよね。だから廃止せざるを得ないっていう捉え方で良いですね。もう機能を満たさないと。</p>
生涯学習課 財部課長	<p>施設自体がもう老朽化で使用できないところもあります。あとは、もうほとんど利用者が、ここ何年間です、ない状況でありまして、市</p>

生涯学習課 財部課長	としてもその部分をもう必要な施設っていう認識もちょっと薄くなって る部分もありますので、その部分については十分説明を行って、廃 止の方向で説明を行いたいというふうに考えております。
進行 一宮次長	ほかにございませんでしょうか？
齋藤委員	存続になってるとこは、管理人さんはもちろん1人ずついるってこ とですね。管理人さんは、例えば厳原総合運動公園には管理人さんも もちろんいるんですよ。
生涯学習課 財部課長	はい。
齋藤委員	常時。
生涯学習課 財部課長	厳原総合運動公園の方には管理人はおります。
齋藤委員	いないところもあるんですか、逆に。例えば、整備をしてくれる方と か、草刈りをしてしてくれてる方とか。
生涯学習課 財部課長	プールとかを除きましてですね、豊玉総合運動公園とか厳原の運動 公園、峰のシャインドームとか、陸上競技場、そういった主要な施設に ついては管理人が常駐している状況です。
齋藤委員	照明施設っていうのは具体的にどんなやつですか。
生涯学習課 財部課長	ナイター施設。
齋藤委員	ナイター施設。
生涯学習課 財部課長	はい、そうですね。今現在廃止になってる分は、使用を止めてたりし てもう利用を現在してない状況のところが多いです。
進行 一宮次長	この議題に上げた分については、この体育施設の適正配置及び利活 用の推進に関する答申書についてご意見をもらいたいということで良 いですよ。
生涯学習課 財部課長	そうですね。これを進める分についてご意見をいただければ。
齋藤委員	かみあがたふれあいの広場ってどこでしたっけ。
教育総務課 扇次長	警察の横の。
齋藤委員 齋藤委員	ああ、あれふれあい広場ですか。あの滑り台とかあったところですよ ね。今はもう使われてないでしょうけど。
早田委員	小体会をしてたところ。

齋藤委員	ああしてましたね。ソフトボール大会とかもあってましたもんね。
一宮委員	はい。
進行 一宮次長	はい、一宮委員さん。
一宮委員	すいません。すごい皮肉な質問なんですけど、適正配置の適正ってどういうふうに理解すれば良いですか。
生涯学習課 財部課長	難しいかなと思うんですけど、その部分が今挙げていただいているのは、今現在ある施設の今後の方針ということで、これを基にはしていくんですけど、適正っていう形にちょっとうちの方でも少し考えているような施設のですね、各町をまたいだ2つの町で1つの施設っていう方向も少しですね、これにこう付け加えていかないといけないのかなというふうにも少し考えてます。どうしても利用者が少なくなって、旧各町に1つつつっていうことですね、大体施設が作られていますので、あくまでも適正配置っていうことでその町に必要ですよということで答申をいただいているんですけど、そこも基本としてですね、そういったところも含めて今後また経過年数によってというか、いろんな情報が出てくると思いますので、説明会等含めてですね、そういった部分も考えて、もういろんなことを含めて適正っていう取組になってくるのかなと思うんですけど、すいません。
一宮委員	すいません、意地悪な質問なんですけど、適正っていうか、こう見た廃止とか検討になると、どうしてもその利用が少ないとか、対馬の中でもへき地にある部分とか不便なところのものは、どんどんどんどん廃止されたり検討されたりして、中心部はそれなりに存続になるから、だからどういう意味で適正なのかなという意地悪な質問したんですけど、やっぱりその利用者が少なくても体育館がもしなければ、その地域にふれあい館、ふれあい広場があるとか何かのそういうふうなところで年齢を重ねれば重ねるほど外に皆さん出ないんですよ。若いうちはスポーツをしますけどね。だからそういう中で、各それぞれ検討委員会の方も各それぞれの地区、地域の方がたくさんいらっしゃると思うので、その地域の状況、分かっていらっしゃると思うんです。やっぱりそういうふうなところを、維持管理ってなったときにですね、お金がかかるから難しいところあるんですけど、何か少しそういう点をそういう地域にあるふれあいを使ってできる場所とその体育館、今までは体育館だったんですけどね。何かそういうふうなところで公民館とかの有効性を見ながらの適正配置っていうのをご検討いただければ良いかなというこの制度に対しての要望ですね。すごくそれを痛切に

一宮委員	感じますですね。
生涯学習課 財部課長	ありがとうございます。そういったご意見とかこの今の適正配置ということで示していただいているんですけど、ほかにもいろんな考え方とかいろんな状況をとということですね、それでご意見いただければ本当に今後の参考にさせていただきたいなと思います。
一宮委員	生涯スポーツですからね。競技スポーツじゃなくてね。
教育総務課 扇次長	利用状況と地理的な配置の調整になってくると思うんですけど、旧町時代に各町がそれぞれですね、同じような施設を作ってたものですから、それで今合併して市になって、10キロぐらいしか行かないところに同じような野球場とかテニスコートとか、利用状況を見てみればもう今はそんなに使ってないとかいう施設があるもんですから、その辺の調整というかですね、広く見た感じの統合とかですね、そういうのを適正にしていくような。ただ、近くに体育館がないとかっていう、学校が統合してですね、学校がなくなるのでここから20分も30分もかけていかないと体育館が使えなくなるというようなところに関しては、閉校した体育館でも、地区体育館として残してはいるんですけど、ここにある佐護とかですね、伊奈とか久原もそういう感じで閉校したときは残してるんですけど、その後利用がないということで、もうそろそろ廃止にしても良いのかなというふうな検討をしている状況ですね。
一宮委員	利用する方がいないから・・・。
教育総務課 扇次長	その時には使うから残してくれということで残してるんですけど、その状況を見てみると、ここ2、3年利用がないということもありますので、もう良いのかなということで、その辺は地区との協議も必要になってくるんですけど。
早田委員	あんまり聞きたくないことなんですけど、聞きたくもないし、答えたくもないことかもしれませんけど、廃止したらどうなるんですかっていうことですね。
比田勝市長	それこそ非常に私もそこは頭が痛いんです。例えば、例でございますけども、佐須の体育館、これ一応もう廃止にしてるんですよね。それと地域の人から、もし大きな台風等で屋根とか壁が壊れて飛んできたらどうするのかっていう、ご心配をされてかなりの期間ですね、市の方にも苦情を言って来られてきたんですが、できれば我々としても早く、解体撤去したかったんですけど、やっぱり優先順位といいますか、まだほかにすることいっぱいあるもんですから、なかなか解体の方に

比田勝市長	予算を回すことが難しいというようなことで、今現在そういった壁あたりが飛んでいかないようにネットをして、何とかそれで堪えてもらってるというようなことですね。
早田委員	荷が重いですよこれ。
比田勝市長	やっぱりただ解体撤去だけに、この予算厳しい中に、結構今かかるんですよ。
早田委員	産業廃棄物、産廃ですよ。
比田勝市長	体育館になれば億の世界だからですね。
一宮委員	難しいね。
比田勝市長	例えば、建設産業等が機材倉庫にするからということで申し込んでいただければもう本当に譲渡することも可能やちゃけど。
早田委員	陸上養殖の工場に良いんですけどね、大きさからいうと。
比田勝市長	言われるようにですね、佐須の体育館は、せんだんごの工場にしたらどうかということで、一時その話をしよったです、真面目に。そうしよったらイノシシがどんどん増えてきて、植えとった芋畑がやられてしまってやれんごとなりました。
一宮委員	学校もそうやし、体育館もそうやし。
齋藤委員	今後使いたいって何か企業がね、現れないこともないんですかね。光になるじゃないですか、対馬市。そうするとですね、今まではもう全然使えなかったWi-Fiとかでしたけど。
比田勝市長	いや今後はですね、今NTTさんも各学校全部回ってくれてるみたいですから、その中でどこか良いところから。
齋藤委員	そうすればですね、何か誘致できたりすると何か使いたいって人が現れたりする可能性もないこともない。
比田勝市長	相談があるものと私は思ってるんですけど。
進行 一宮次長	よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
進行 一宮次長	それではご意見もないようでございますので、これをもちまして終了したいと思います。以上本日の議題3件報告させていただきました。その他でまた何かありましたら、お尋ねでも構いません。よろしいでしょうか。特にご質問もないようにありますので、それではこれをもちまして総合教育会議を終了したいと思います。どうもお疲れ様でした。

一同	ありがとうございました。
----	--------------

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)